

平成28年度事業報告

平成28年度の乗合バス事業は、穏やかに景気回復のきざしはあるものの、輸送需要は低迷状況であり、岡山県を含む山陽ブロックでは、約8割の事業者は赤字が続いている。

貸切バス事業は、新運賃制度の適用等により輸送人員の減少がみられるが、収入については、運賃の適正収受が浸透し、中国ブロックでは約8割の事業者が黒字となった。(いずれも平成27年度収支状況から)

平成28年度、岡山県バス協会では、乗合バス事業はバス利用促進を最重要課題ととらえ、岡山駅東口バスターミナルのバス停の方面別化、バスターミナルの整備、バス停の整備、高速バスの利用者サービス等利便性向上を図るとともに、地域の生活交通路線の確保維持等に努めた。

一方、貸切バス事業は、平成28年1月15日の長野県軽井沢町のスキーバス事故によって失われた、バス事業の安全に関する信頼性の回復を最重要課題ととらえ、同事故により結成された「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」が取りまとめた、『安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策』について、会員に周知徹底を図り、実効できるよう取り組んだ。

また、従来の事故対策として、車内事故防止、健康起因事故防止を主体とした安全対策を推進し、社会的な要請である環境対策等を積極的に取り組んだ。

イベント関係では、第2回目となる「おかやまマラソン」について、交通規制によるバス運行対策、マラソンランナー、関係役員等輸送対策に積極的に協力を行い、全国高校総体では、選手・役員等の輸送を円滑に行い運営にも重要な役割を果たすことができた。

当協会はこうした状況の下、平成28年度事業計画に基づき、安全と安定したバス事業が地域公共交通の重要な役割を果たし、地域の方々の期待に応えられるよう連携して利用者の理解を深めるよう次のよう取り組んだ。

1. 年度会員数・その他(H. 29 年4月1日現在)

①会員数

普通会員 88 (期間中増減 増2、減1)

②車両数

一般乗合 720両 (期間中 2両増)

一般貸切 815両 (期間中 45両増)

2. 主な会議

①通常会員総会	1回
②理事会(役員会)	4回
③監事会	1回
④財務委員会	3回
⑤運営委員会	1回
⑥貸切委員会	3回
⑦事故防止対策委員会	3回
⑧補助金運用委員会	1回
⑨岡山市中心市街地の公共交通検討委員会	2回
⑩バスの日検討部会	1回
⑪岡山駅西口バスターミナル運用協議会	1回
⑫岡山駅西口バスセンター運営委員会	1回
⑬岡山駅東口バス停再編成実行委員会	3回
⑭ICカード検討部会	1回

2の1 第41回通常会員総会

平成28年6月22日(水) 岡山プラザホテル

【議事】

- (1) 平成27年度事業報告及び平成27年度収支決算の承認について
- (2) 理事の選任について(選任:前田理事、中山理事、下山理事
退任:谷田理事)
- (3) その他 平成28年度事業計画案及び平成28年度収支予算について
(報告)

2の2 第1回理事会(役員会)

平成28年5月25日(水) 岡山プラザホテル

【議事】

- (1) 総会に付議する議案について
- (2) 副会長の選任について(永山副会長選任)
- (3) 貸切委員の増員にについて(美袋交通、プラザ交通、西部観光バス)

から3名増)

- (4) 職員の採用、再雇用について(新規採用1名、再雇用3名)
- (5) 熊本地震の義援・支援・見舞金について
- (6) 新規入会に関する入会基準について

2の3 第2回理事会(役員会)

平成28年11月28日(月)岡山プラザホテル

【議事】

- (1) 平成28年度上半期事業報告について
- (2) 新規入会について
- (3) その他

2の4 第3回理事会(役員会)

平成29年2月7日(火)㈱自動車会館2F会議室

【議事】

- (1) 財務・経理事務について
- (2) その他

2の5 第4回理事会(役員会)

平成29年3月24日(金)岡山プラザホテル

【議事】

- (1) 平成29年度事業計画(案)の承認について
- (2) 平成29年度収支予算(案)の承認について
- (3) 平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- (4) 新規入会承認について(奥出屋運送㈱、㈲福山バス)
- (5) 新年度理事会・定時総会の開催について
- (6) バス協会事務局の体制について
- (6) の2 会費の改定にについて
- (7) 定款第9条(除名)の変更について
- (8) 次期役員について
- (9) その他

2の6 監事会

平成28年5月23日(月)岡山県バス協会 会議室

【監査内容】

平成27年度事業報告

平成27年度収支決算(計算書類及びその附属明細書等)について

3. 業務の概要

- (1) 交通事故防止と安全輸送体制の確立

国の定めた「事業用自動車安全プラン 2009」に基づき策定した「バス事業における総合安全プラン 2009」を基に、主に以下の事業を実施した。

ア. 春、秋の交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検において、事故防止対策委員を中心に、安全運行、事故防止等を中国運輸局岡山運輸支局、岡山県警察本部の指導と協力を得て、会員に周知・徹底するとともに、交通安全活動に参画し広く交通安全を働きかけた。

- ・交通安全のポスターの配付 900枚（交付金事業）
- ・交通安全ポケットティッシュの配付 23,100個（交付金事業）
- ・交通安全リボン 2,000個（交付金事業）

イ. バス事故の3割を占める車内事故防止のための「車内事故防止キャンペーン」を7月に実施し、利用者への「ゆとり乗降」の啓発や運転者に対する「ゆとり運転」を呼びかけ、ポスター、チラシ等により啓発活動を行った。

- ・依頼先：岡山県トラック協会、岡山県タクシー協会、JAF岡山支部
- さらに、車内事故防止の啓発ステッカー（車内座席に停車してから席を立つお願い）を中国バス協会において作成し、乗合バス座席背面に貼付を実施した。

- ・車内事故防止ステッカー 16,000枚（交付金事業）

ウ. 運行管理者、運転者研修事業

運行管理の適切な実施、運転者の事故防止等を図るための各種研修や安全運転に関する周知等に次のような助成を行い事故防止に努めた。

- ・運輸安全マネジメント研修 35名（交付金事業）
- ・運行管理者一般講習 297名（交付金事業）
- ・運行管理者基礎講習 128名（交付金事業）
- ・運行管理者資格試験事前講習 2回（交付金事業）
- ・バスドライバー研修 18名（交付金事業）
- ・運転者適性診断 666名（交付金事業）

エ. 安全教育、車内、車外事故防止の対策として、EMS・ドライブレコーダーの導入促進、健康起因事故防止のための簡易検査の助成を行った。

- ・EMS・ドライブレコーダー導入助成 82両（交付金事業）
- ・SAS簡易検査助成 88名（交付金事業）

オ. その他安全対策を図るための教材配布等

- ・安全運転手帳（2017年安全運転のしおり） 2,600冊（交付金事業）
- ・運転記録証明交付 1,239名（交付金事業）
- ・バス事業者のための点呼ツール 120冊（交付金事業）
- ・整備管理者選任後研修資料 70冊（交付金事業）
- ・中国バス協会統一年間スローガン他（交付金事業）

懸垂幕(120)幟(120)月間努力目標ポスター (12 枚×130 組) 同携帯
カード (2800 枚) 安全運転則(5 枚×2650 組)

カ. 交通安全意識 (飲酒運転撲滅、シートベルトの着用等) の高揚を図るべく、
県下バス事業者で引き続きラッピングバスの運行を行い、啓蒙に努めた。

キ. 路線バスの運転添乗調査

路線バスの運行状況を添乗により調査し、安全性の向上、車内事故防止対策
の強化及びサービス体制の促進を図るため、次の添乗調査を行った。

・乗合バス添乗調査 69 路線 (交付金事業)

ク. バスジャック・テロ等危機管理体制の構築

・平成 28 年 11 月、岡山県警察本部及び岡山運輸支局との協力を得て、山陽
自動車道笠岡 IC~岡山 IC 間でバスジャックを想定し、迅速・適格な対応が
できるよう実践的訓練を行い、その後、警察官のバス突入訓練を行い、訓練
での検討会を開催し、緊急時に備えた。(参加事業者 15 社、訓練人員 100 名
参加)

・平成 29 年 1 月 27 日、国民保護法による関係機関で、イオンモールで毒物
散布、大元駅付近に逃走などの想定による共同図上訓練を実施、バス協会は
避難住民の輸送手配等を主とした訓練を実施、緊急時の対応に備えられるよ
う協力体制の強化を図った。

(2) 輸送環境改善事業、サービス改善事業

県内各所バス停の整備、利便性の向上を図り、更には岡山駅東西バスター
ミナルの整備等利用者へのサービスの向上に資するため、主に以下の事業を
実施した。

ア. 岡山駅東口バス停について、「おかやま都市交通戦略連携会議」において提
案された方面別乗り場への再編について、「再編成実行委員会」を開催し平成
27 年 7 月 28 日「岡山駅バス停再編成実行委員会」を立ち上げ、平成 28
年 4 月 28 日から、県庁方面、法界院駅前方面を集約し、従来の、天満屋方
面、市役所・日赤方面と併せて方面別が実施された。

イ. 岡山駅西口バスターミナルについて、高速バス、空港リムジンバス、岡山
市北西方面路線バス及び貸切観光バスの乗降について、安全対策及び利用者
サービスの向上を図るため、バス停及び待合所の適正な管理を行った。

ウ. 岡山市におけるバス利用の利便性向上と利用促進を図るため、岡山市、岡
山商工会議所とバス協会及び市内乗合バス事業者による「バス利用促進検討
会」での行動計画に基づき、次のような事業を実施した。

《実施事業》

・公共交通のあり方等を学んでいただき、また意見を聞くため、おかやま交通

探検隊」へ参画した。(岡山商工会議所、岡山市と協賛)

- ・デジタルサイネージの管理運営「通称『えきバス時刻表』」(岡山市の設置)
岡山駅東西通路の新幹線改札口及び在来線中央改札口と駅東口バス案内所側面に岡山市が設置したデジタルサイネージについて、バス協会が管理運営した。
- ・岡山駅東口バス停の上屋の保守管理
- ・岡山市が回遊性社会実験として行う事業「まちぶら実験」で『まちぶら 100円乗車券』の使用について協力。
- ・「おかやまマラソン」開催日において、岡山駅西口バスターミナルのバス待機場を岡山市より借り受け、高速バス・空港リムジン・路線バス等の定時運行確保のため、バス待機場の整備を行った。(21台利用)
- ・『ハレカ』カードを利用して「リパーク岡山市役所前」駐車場を利用者に対し、駐車料金が100円引きとなる事業を開始(9月1日から)

エ. バス停等整備

- ・岡山駅東口バス停他 LED 化整備 (交付金事業)
- ・岡山駅東口バス停標柱移動等改修整備 3箇所 (交付金事業)
- ・岡山駅東口バス停修理等 3箇所 (交付金事業)
- ・バス停新設 2箇所 (交付金事業)
- ・バス停標柱整備 47箇所 (交付金事業)
- ・バス停多言語化案内取付 1箇所 (交付金事業)

オ. 輸送サービス事業

- ・9月20日「バスの日」を中心にサービス向上運動を展開、バスの日の子供運賃無料を実施、優良乗務員・善行者表彰を行った。また、サービス向上運動のリボン(1,000個)を作成し、意識の高揚を図った。
- ・「岡山県公共交通教室連携会議」が実施するバリアフリー教室やバスの乗り方教室などの開催について、協賛し、公共交通を利用しやすい環境づくりに推進した。
- ・バス利用促進として、バスの日やバス乗り方教室などの開催時において、利用促進用グッズの配付を行った。 13,000冊 (交付金事業)
- ・貸切バス利用者へのサービスと事故防止、及び環境対策の啓蒙を図るため主に次の事業を行った。
紙コップ(シートベルト着用啓蒙) ゴミ袋(環境整備対策)を利用者に配付。

(3) 環境対策

環境対応車両の導入促進を図るとともに、アイドリングストップやエコドライブの推進を図った。

- ・EMS・ドライブレコーダー導入助成 82両 (交付金事業;再掲)

また、自動車の不正改造等での排出ガスによる大気汚染、騒音等環境悪化の防止について、6月の「不正改造車を排除する運動」及び10月の「自動車点検整備推進運動」の推進について、会員に自主点検を促すとともに、周知徹底を図った。

(4) バリアフリー対策

低床バスの導入促進 3両（日バス助成事業：再掲）
「岡山県公共交通教室連携会議」が実施するバリアフリー教室に協賛。

(5) 貸切バス事業の振興対策

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、同年6月に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において『安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策』が取りまとめられ、運行管理者等の遵守事項の強化、事業許可の更新制の導入、民間の適正化機関による監査の重点化など、法改正を含む大幅な制度の改正が実施された。

また、それらを実効するための、運賃の適正化に向けての対策、行政処分の強化等も示され、バス協会は、会員に周知徹底を図るため次のような対応をおこなった。

ア. 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策の周知徹底

・平成28年7月13日『貸切委員会』開催

対策の説明、説明会の開催決定

・平成28年7月25日『説明・意見交換会』開催。

説明：運輸局、労働局

議題：事故の再発防止対策、運転者の労働時間等の改善基準、

貸切運賃・料金、旅行業法改正案、意見交換

参加者：バス事業者51社、70名、旅行業者16社、18名

・平成28年10月27日『貸切バス制度改正等に係る説明会』

説明：運輸局

議題：軽井沢スキーバス事故対策、行政処分・監査関係

参加者：バス事業者58社、80名

・平成28年10月27日『貸切委員会』開催

説明会の追加説明、貸切バス適正化コンサルについて

・平成28年12月1日『貸切委員会』開催

民間指定機関の設立、負担金等の現状報告

・平成29年3月21日『貸切バス更新制度等説明会』開催

説明：運輸局、運輸支局

議題：総合的対策の進捗状況、更新制度、指導監督・行政処分
適正化機関について

参加：73社102名

イ. 貸切バスの安全性の向上を図るため、法令等の遵守状況を巡回指導。
・「貸切バス適正化事業」（コンサルティング）により業界全体のコンプライアンスの向上と、法規定事項の周知を図るべく巡回指導を行った。（19事業者）
ウ. 日本バス協会において、貸切バス事業の安全性に対する取り組み状況について評価・認定し、利用者や旅行業者などに情報提供を行う「貸切バス事業者安全性評価認定制度」について、次の取り組みを行った。

- ・申請事業者の訪問審査・・・14事業者実施
- ・平成29年3月1日『貸切バス事業安全性評価認定制度説明会』開催

説明：日本バス協会 認定制度の説明及び申請についての説明

参加：24事業者33名

エ. 「おかやまマラソン」「全国高校総体」「愛媛国体」等イベント時の貸切バスによる輸送体制について、関係事務局と協議し、輸送体制の確保について協力した。

(6) 運輸振興助成交付金の適切な運用

役員会の決定に基づき補助金運用委員会で協議し、岡山県知事の認可を得て次の事業を実施した。

事業の名称	事業金額
バス停留所整備事業	6,549,200円
輸送サービス改善事業	5,817,240円
安全運行対策事業	11,706,897円
維持運行管理事業	1,077,663円
合計	25,151,000円

(7) 日本バス協会運輸事業助成事業の実施

日本バス協会の「バス輸送事業改善推進事業」の助成制度を次のとおり活用した。

事業内容	数量	金額	備考
バス利用者施設等整備事業	1件	5,320,000円	バス停LED
人と環境にやさしいバス普及事業	3両	500,000円	低床スロープ
〃	31両	2,666,000円	衝突被害軽減ブレーキ装備車

地方路線バス助成事業	5両	180,000円	車両購入
貸切バス助成事業	3両	108,000円	車両購入
大型二種免許取得養成助成事業	6名	300,000円	二種免許取得
利子補給事業	1社	506,755円	利子補給額
合 計		9,580,755円	

(8) 陳情・要望等について

バス輸送の振興、安全性の確保、環境対策、バリアフリー対策、渋滞対策等を円滑に遂行するため、バス関係諸制度の見直しや予算及び税制などに関し関係機関に次のような要望を行った。

ア. 岡山駅前付近渋滞について、平成28年12月12日、岡山県警察本部に実態を訴え、年末年始の駅前交差点付近の渋滞緩和対策を依頼。

平成29年2月10日、「岡山市中心部交通総合対策連絡協議会」を開催し、岡山駅周辺の交通状況の説明を行い、対処方依頼。

イ. 「政策（予算）要望書」

平成28年9月11日、公明党岡山県本部 代表あて

公明党岡山県本部との政策・要望懇談会において、次の事項を重点的に要望した。

- ・地域公共交通の維持・改善の取組及び平成29年度バス関係予算の確保
- ・バス関係税制について
- ・バス事業の安全確保とサービス向上の取組について
- ・バス利用促進のための輸送環境改善対策について
- ・岡山県バス協会要望事項

ウ. 「陳情書」

平成28年11月14日、自由民主党岡山県支部連合会 岡山県議団あて

平成29年度岡山県予算編成に関する個別懇談会において、次の事項を重点的に要望した。

- ・地域公共交通の維持、改善の取組み及び平成29年度バス関係予算の確保について
- ・「地域振興特定路線維持対策費」の拡充
- ・「運輸事業振興助成交付金制度」の継続及び拡充
- ・自動車関係諸税について、大幅な負担減等
- ・貸切バスの輸送に関する予算の拡充について

エ. 「要望書」

平成28年11月22日、民主党岡山県総支部連合会代表あて

民主党岡山県連所属県会議員との意見交換会において、次の事項を重点的に要

望した。

- ・地域公共交通の維持、改善の取組み及び平成 29 年度バス関係予算の確保について
- ・「地域振興特定路線維持対策費」の拡充
- ・「運輸事業振興助成交付金制度」の継続及び拡充
- ・自動車関係諸税について、大幅な負担減等
- ・貸切バスの輸送に関する予算の拡充について

(9) その他

- ア. 乗合バス車内ポスター掲示、営業所へのポスター掲示・チラシ配付等による行政からの、啓蒙・広報等の協力
 - ・岡山県知事選挙啓発
 - ・「鍵かけ！声掛け！」運動
 - ・「いじめ防止啓発」
 - ・「ももくん安心メール」の広報
 - ・「交通安全啓発ポスター」
 - ・伊勢志摩サミット等警備広報
 - ・不正軽油対策ポスター
 - ・予防救急ポスター
 - ・全旅観光復興支援ポスター
 - ・ラグビーナンバー普及啓発ポスター
- イ. 第 2 回おかやまマラソン協力
- ウ. 全国高校総体協力
- エ. バス関係法令・通達等の周知
- オ. 各種会議・イベントへの参加
- カ. 統計資料等の作製配布
- キ. 日本バス協会、中国バス協会事業の推進及び協力

事業報告の附属明細書

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。